

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。

6月～7月は、職場体験や現場実習に取り組む生徒も多く、それぞれの目標に向かって日々努力しているところです。



さて、今年度より本格的に「就労選択支援」のサービスが開始されています。本号では、「就労選択支援」についてお知らせいたします。

「就労選択支援」について

法律の見直しにより、令和7年10月から新しい福祉サービス「就労選択支援」が始まりました。「就労選択支援」は、障害のある方が自分に合った就労先や働き方を選択できるよう、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望や就労能力・適性に応じた進路選択を支援することを目的としています。

在学中の生徒もこのサービスを利用して就労アセスメントを受けることができます。また、卒業後すぐに就労継続支援B型を希望される場合は、原則としてこの「就労選択支援」を利用することとなります。ただし、現在は制度の移行期にあたるため、自治体ごとに進め方が異なり、就労選択支援を実施している区と、これまでどおり就労アセスメントを行っている区があります。

練馬区・中野区・新宿区では事業所が設置され、就労選択支援のサービスが始まっています。一方で、杉並区では現在、従来の就労アセスメントを中心に進められています。練馬区では、従来の「就労アセスメント」と「就労選択支援」のどちらかを選んで進めることができます。

なお、「就労選択支援」「就労アセスメント」の利用にあたっては、申請や契約などの手続きが必要となります。区によって進め方や時期が異なるため、進路希望調査や個別面談を通して学校で進路希望を把握し、該当する御家庭へ個別に御案内いたします。

【各区の就労選択支援・就労アセスメントの実施時期と方法（概要）】

自治体	実施時期	実施方法
練馬区	2年生の 9月頃～3学期	◇就労選択支援、従来の就労アセスメントのいずれかを選択して行う。 〈就労選択支援を選択した場合〉 ・就労選択支援事業所へ通所して行う。 ・実施後、関係機関による支援会議を行う。 〈就労アセスメントを選択した場合〉 ・就労移行支援事業所へ通所してアセスメントを行う。または、事業所職員が来校し、授業等の様子をもとにアセスメントを行う。
中野区	2年生の現場実習時	・B型事業所での現場実習時に、就労選択支援事業所の職員が実習先を訪問し、アセスメントを行う。 ・学校の作業学習等の様子についても、来校によりアセスメントを行う。 ・実施後に関係機関による支援会議を行う。
新宿区	3年生の現場実習時	・B型事業所での現場実習時に、就労選択支援事業所の職員が実習先を訪問し、アセスメントを行う。 ・学校の作業学習等の様子についても、来校によりアセスメントを行う。 ・実施後に関係機関による支援会議を行う。 ※上記に加え、事業所へ通所し、2～3日程度のアセスメント実習を行う場合がある。
杉並区	2年生の夏休み期間中	・従来の就労アセスメントを実施する。 ・区内または近隣の就労移行支援事業所へ5日間通所して行う。

※上記の内容は令和8年度現在のものであります。変更があった場合はお知らせします。